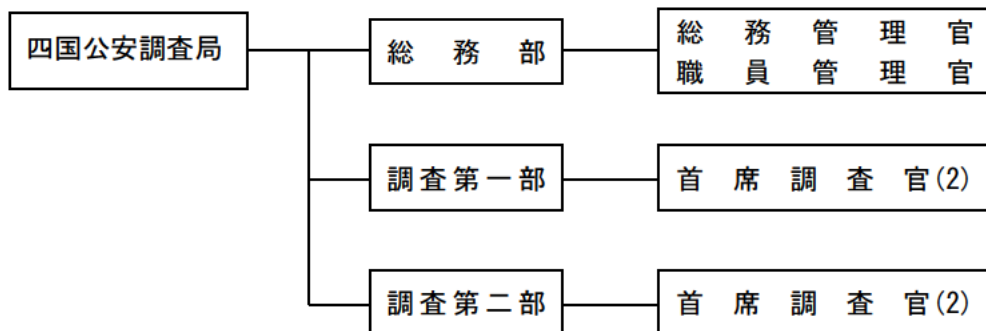


〔公安調査庁〕

四国公安調査局

〒760－0033 高松市丸の内 1－1 高松法務合同庁舎
TEL (087) 822－6666

〔組織〕



設 置 根 拠	公安調査庁設置法第 11 条、法務省組織令第 86 条
所 掌 事 務	1 破壊的団体の規制に関する調査に関すること。 2 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査に関すること。 3 無差別大量殺人行為を行った団体に対する規制措置に関すること。
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務部 総務管理官 TEL (087) 822－6666